

令和7年2月7日開催

地域活性化・生活環境向上特別委員会

委員長報告

令和7年3月定例会

委員長 柳田 つとむ

去る2月7日に開催されました当委員会の審査概要について、ご報告申し上げます。

「新庁舎建設に係る進捗状況について」報告を求めましたところ、次のような説明を徴しました。

2期棟の建設工事にかかわる建物本体については、令和5年3月から工事を進め、本年6月に完成する予定であり、現在、内部及び外部の仕上げ工事のほか、設備工事を進めており、進捗率は約75パーセントであるとのこと。

連絡通路設置工事については、令和6年10月から工事を進め、現在、第一本庁舎側の主な鉄骨部分の施工が完了したところであり、今後は2期棟側にも同様の鉄骨部分を施工し、本年3月下旬に道路上空の本体部分をつなぎ、5月には完成する予定とのこと。

また、2期棟敷地内外構工事及びバス停留所整備工事を8月までに完成させ、9月に全面開庁する予定とのこと。

2期棟への移転については、8月から4つのフェイズに分けて行い、移転が完了したフロアから部分開庁し、全てのフロアの移転が完了する9月上旬に開庁式を行う予定であるが、8月の部分開庁時に行うことも、検討中であるとのこと。

連絡通路設置工事期間中の交通規制については、本体部分設置にかかわり3月27日の22時から翌6時まで、3月28日及び4月5日の23時から翌6時まで、市役所前通り等を通行止めにするほか、仕上げ工事にかかわり3月29日から4月25日までの28日間において、23時から翌6時まで、市役所前通りを片側通行にするとのこと。

また、3月27日に限り、市役所前を通行する国際興業バスの22時からの4便について、迂回ルートでの運行を行うとのこと。

連絡通路の工事の実施にあたっては、周辺住民、公共交通機関利用者の日常生活に影響が出る恐れがあることから、広報かわぐちや、市ホームページなどへの掲載に加え、周辺住民や町会・自治会にも丁寧に説明を行い、理解と協力を得ていくとのことでありました。

以上のような説明に対して、手続きや相談先に迷う来庁者への対策について問われ、これに対して、2階に総合案内を設置するほか、3階及び4階にはフロア案内を配置するなど、各セクションへのスムーズな案内ができるよう環境を整えていくとのことでありました。

このほか、連絡通路設置工事期間中における交通規制区域内の住民への対応について等、質疑応答の後、本報告を終了し、委員会審査を終了した次第であります。

なお、第一本庁舎において、新庁舎2期棟完成イメージについて映像資料の

視聴をいたしましたことを付言いたしまして、報告を終わります。